

特記仕様書 [測量業務編]

- 1 本特記仕様書は、平和大通り公園（仮称）測量及び実施設計業務（5－1）のうち測量業務に適用する。
- 2 本業務における測量の基準は、広島市公共測量作業規程（平成20年国国地発第260号）によるほかは本市調査職員の指示によるものとし、測量作業についても同規程により実施するものとする。
- 3 本業務は、平和大通り公園（仮称）の整備に当たって、本市が整備する区域の実施設計のための測量を行うものである。
- 4 業務内容について
本業務の測量内容は次のとおりとする。
基準点測量：4級基準点 35点
現地測量：0.069 km²（縮尺：1/500）
路線測量：L=1,350m（横断測量のみ L=1,960m）、測点間隔 20m・幅 45m 未満、
曲線数：0、交通量 3,000 台/12hr
- 5 地域区分について
本業務における地域区分は次のとおり見込んでいる。
市街地（甲）、平地
- 6 成果物について
提出する成果物は、次のとおりとする。
 - (1) 地形平面図 縮尺 1/200～1/500
 - (2) 縦断面図 縮尺 縦 1/50～1/100、横 1/200～1/500
 - (3) 横断面図 縮尺 1/50～1/100
 - (4) 基準点網図
 - (5) 観測手簿
 - (6) 観測記簿
 - (7) 計算簿
 - (8) 成果表
 - (9) 杭打図
 - (10) 点の記
 - (11) 精度管理表
 - (12) 点検測量簿
 - (13) 測量標の地上写真
 - (14) 打合せ記録簿
 - (15) その他調査職員が指示するもの